

様式第2号

会議録

会議の名称	令和7年度（2025年度）第2回豊中市立図書館協議会				
開催日時	令和7年（2025年）12月2日（火曜）15時～17時				
開催場所	岡町図書館集会室	公開の可否	可・不可・一部不可		
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	5人		
公開しなかった理由					
出席者	<p>委員 (敬称略)</p> <p>田辺 譲 杉本 光子 藤井 典子 樋口 弘子 昇 麗子 福井 佑介 森 美由紀 中 和久</p> <p>事務局</p> <p>森山教育委員会事務局長 北村教育委員会事務局次長 西口岡町図書館長 浅尾読書振興課長補佐 青木庄内図書館長 山根千里図書館長 小堀野畠図書館長 中津岡町図書館副館長 長坂読書振興課副主幹 磯上岡町図書館主査</p> <p>その他</p>				
議題	<p>1 動く図書館の今後の方針について</p> <p>2 図書館評価に係る満足度調査等について</p> <p>3 その他</p>				
審議等の概要 (主な発言要)	別紙のとおり				

令和7年度（2025年度）図書館協議会 第2回

（委員長）

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日、5名の方が傍聴に来ておられます。傍聴は10人の定員としております。希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということでよろしいでしょうか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、今後の議論の参考とさせていただきます。

また、前回（令和7年度第1回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。本期も同様に、会議録の公開の際には、発言者については個人名の掲載はせず、委員と表記し、公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って議論を進めてまいります。まずは次第1「動く図書館の今後の方向性について」です。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料1】の「動く図書館の今後の方向性について」をご覧ください。

まずは「1. 動く図書館の現状」についてです。前回の説明とかぶるところもありますが、おさらいの意味も込めて改めてご説明します。

（1）動く図書館の現状の目的・意義は、最寄りの図書館からの距離が遠いエリアに出向き、本棚から本を選ぶ楽しさ、読書に親しむ機会を届けることです。

（2）主要サービスとして、まず①各ステーションへの巡回については、4週間に1回ずつ。1回あたりの滞在時間20分～2時間。1回で2か所回るところもあるため、滞在時間に幅があります。休日の運行は土曜日のみ（ひと月で2回、2か所）です。②あおぞらおはなし会として、ステーションでの絵本の読み聞かせを、ほとんどのステーションで年1回実施しています。③施設巡回サービス（既存館の利用が困難な方々への支援）としては、豊中支援学校、児童発達支援センターへの巡回を4週間に1回程度実施し、年1回お話し会も行っています。

（3）ステーションごとの利用者数等の推移と（4）現状の主要利用者層については、別紙1～3をご覧ください。まず別紙1は、ステーションごとの1巡回当たり、1回あたりの利用者の推移を5年ごとの経年で示しています。2024年と2025年は連続で、2025年は上半期のみです。経年の推移としては、おおむね微減、伸び悩みの傾向があり、ステーションごと、地域によっての利用差が大きい。別紙2は、各館の1日あたりの貸出人数の推移です。別紙1との比較でみてください。おおむねの傾向は動く図書館と似ていることがわかる。利用者でいえば、館の貸出人数のおおむね1割程度が動く図書館の数値に近くなる。別紙3は年齢別の貸出人数を両者で比較できるようにしたものです。グラフから高齢者層と子育て世帯層に利用者の山が確認できます。

（4）の現状の主要利用者層としては、やはり高齢者、子育て世帯となります。

これらを踏まえた（5）現時点での事務局としての評価・課題等としては、

- ・全体の傾向として利用者数は伸び悩み、あるいは微減であるが、この傾向は既存図書館の利用者数の推移と比べて、それほど違はない訳ではない。長年にわたり一定の利用者数を維持している箇所も多い。底堅いニーズは確認でき、動く図書館の基本的な役割、意義は今後においても失われないとと思われる。
- ・一方、地域によって利用者数が大きく乖離している（既存図書館にも同様の状況が窺われる）。
- ・現状では巡回先を一気に大きく増やすこと難しく、またインターネット予約や電子図書の普及、充実など、読書に親しむ環境の選択肢等も広がりつつある。主な運営時間帯が平日昼過ぎであり、新たな利用者層の開拓にも課題を残す。
- ・一方で、運営時間中、椅子に座ってしばらくの間読書に耽ったり、井戸端会議ながらに立ち話をしたりする利用者の姿が散見され、動く図書館を媒介とした、屋外の居場所、交流拠点としての可能性を感じている。
- ・中央図書館整備に伴う図書館ネットワーク再編も踏まえて、今後の動く図書館の意義、役割等を改めて捉えなおし、サービス内容等の充実により、利用者増、満足度向上につなげる。
- ・また動く図書館の仕組みを今後とも安定的に維持していくためには、動く図書館を利用しない人にもその意義等に共感してもらう取り組みが必要。
- ・動く図書館の車両のリース期限が令和9年1月末。読書に係る機能に加えて、様々な地域課題の解決に資する観点等から更新後の新たな車両にどういった機能を実装すべきか、検討が求められている。

こうした認識に立って、事務局として今後どうしていきたいかをまとめたものが次の「2. 動く図書館のめざすべき今後の方針性（案）」です。

まず、（1）動く図書館が創出する価値として、①本との出会いを届け、読書に親しむ人を増やすと、②読書だけでなく、交流の機会等を通して、暮らしの豊かさを届ける、の2つを掲げました。

そのうえで、具体的にどのような取り組みをしていくのかをまとめたものが、「（2）上記の価値の維持・向上のためのアクション」です。まず、現状把握のため、アンケートを行うことを想定しています。前回の協議会では、アンケート実施に際しては現状の利用者だけではなく、図書館を利用しない層へのアプローチが重要とのご指摘をいただきましたので、まずは市のLINE登録者へのアンケートを実施します。9万人超の登録者があり（もちろん実際の回答者は大きく減りますが）、年齢層も若年層から高齢者層までわりとフラットです。LINEアンケートですので、設問数などに物理的な制約がありますが、想定する設問は別紙4のとおりです。

次に、これも前回の協議会でのご指摘として、現場で働く司書職員の意向をきちんと把握しておくことが大切との指摘もいただきましたので、これについてはすでに実施し、その結果の概要を別紙5として本日お示ししています。回答者は司書職員が約86%で、動く図書館業務に実際に担当した経験のある職員は約30%です。

「Q3. 動く図書館業務について、あなた自身の印象を教えてください。」の問い合わせに対しては、夏冬の屋外業務は本当に大変という感想が多い一方、利用者との距離が近く、利用者との会話も多い。新しい出会いもあり、楽しくて、やりがいがあると思うという意見も多数ありました。やりがいの意味としては、巡回を中心とする利用者の存在を実感でき、本と利用者をつなぐ図書館本来の使命を果たすことができるここと、利用される方が手に取られる資料の傾向や表情、様子がよく見える業務でもあり「この作家さんが好きな方ならこの本も読まれるだろう」と考えながら巡回に向けた準備をする時間はやりがいのひとつだったという意見に代表されているものと思います。

また、多様な利用者への対応、レファレンスやステーションに合わせた蔵書構成など、図書館司書としての経験や力量が問われる業務であり、司書として自分自身が成長できる機会だ。若い年代のうちに体験しておくべきとして人材育成の観点からの指摘も見受けられました。

「Q4. 市民から、動く図書館についての要望や使ってみた感想等をきいたことがあれば、その内容を教えてください。」では、ある程度予想されたことですが、近くまで来てくれるのありがたい（特に高齢者）や自分の家近くにも来てほしい。巡

回日数や場所を増やしてほしいという声を聴いたことがあるとの回答が多かったです。

「Q5. 動く図書館が提供するサービスについて、改善すべきあるいはもっと伸ばすべきと思う点」では、土日の巡回を増やしたり、イベント（特に子ども向け）やショッピングセンター等への参加を増やし、普段図書館を利用しない層に向けPRの拡大を図るといったことや、椅子や机を増設し、居場所や交流の機会としての機能を高めるといった意見があつたほか、真夏の巡回について、利用者と職員の健康のため見直すとの指摘もありました

「Q6 新たな巡回先」では夜間中学校を指摘する意見が多くありました。読書や学びの支援が必要とされている現場であり、新しく学習に挑戦されている方の読書意欲に応えられることが理由です。その他は、こども園や障害者支援施設などが挙がっていました。障害者支援施設については、前回、委員からのご指摘で、一度施設に意向調査をしてみてはどうかとのご提案をいただいておりましたが、市内には100近くの施設があると思われ、そうした施設側の意向をどのような形で把握を試みるのか等については、今後の検討課題と考えております。

「Q7. 別紙の「動く図書館の今後の方向性について」」は、交流機会、居場所機能の拡大の方向性はその通りだと思うや、独り身の高齢者や子育てしている世代など、他人とのコミュニケーションを必要としている方々はたくさんいると思うので、図書館がその媒介となればといった意見がありました。また、関連部局との連携強化による、子育て・健康関連サービスなどの提供の取組みに賛成するとの意見や、小型車両の活用で利用しやすくなる点もあることや、予約専用として多くのステーションを回るのも良いといった意見がありました。

「Q8 他自治体の事例」では多くの事例を紹介してくれています。

最後の「Q9 ご意見等」では、自分が読みたい図書ではなく、「自分が知らない図書の発見」は、図書館、そして動く図書館でなければできないと思うや、「動く図書館こそ図書館の最前線やねんで」と私が新人の頃に教えてくださった先輩の言葉がずっと印象に残っていますといった回答を紹介します。

再度、資料1に戻っていただき、これらを踏まえた「C 具体的施策の方向性（可能性検討）」としては、まず想定する主な利用者層は資料にあるように、主にはこれまでと同じく、高齢者、子育て世帯が主要ターゲットになりますが、下記③のリブランディングの対象としては、高齢者、子育て世帯も含めた幅広い年代層をターゲットとすることを想定しています。

具体的な取り組みのアイデアとしては、まず①「読書に親しむ人を増やす」視点からは、「ステーションの場所に応じた蔵書構成の充実」や、「きめ細かな巡回のために、従来の大型車両に加え、小型車両の導入の可能性検討。大小車両によるより効果的な新たな巡回パターンの確立」、「司書が出向くことの価値の最大化」などをイメージしています。

②「暮らしの豊かさを届ける」視点からは、「交流機会、居場所としての機能等の拡充」、「読書以外の目的でも立ち寄ってもらえるよう、他のサービス等も提供」などの取り組みが想定されます。

また③「動く図書館のリブランディング」として、「動く図書館を市民の財産として、実際には利用しない市民層にもその価値を伝え、共感を得ていく」取り組みが必要だと考えております。

④「その他」としては、司書職員のキャリア形成の視点から、司書職員の育成に効果的な業務として、少しでも多くの職員が動く図書館の業務を体験できるよう工夫することや、上記①～②やその他の地域課題の解決等に寄与する視点から、リース更新後の新たな車両や小型車両への具体的な実装機能等の検討の必要性が挙げられます。

(委員長)

ただいまの事務局の説明に対し、委員から質問等をいただきたいと思います。

(委員)

昔は自宅近くにも移動図書館が来ていた。自分のこどもも小さい頃は利用していたが、やがて行かなくなつた。やはり移動

図書館は館の図書館にはかなわない。「図書館の達人」のイベントに参加した子どもが、実際の図書館に入ってみて、その蔵書量魅了され、そこにある本を見たくてしかたがなかったという話を聞いたことがある。子どもはそこへ行ってから本を選ぼうとするので、はじめから絞られた冊数しかない移動図書館は魅力がない。本の巻もそろっていない。近くに図書館があるのがベストだ。本来はまずは中央図書館のあり方をこの協議会できちんと議論をしてからだ。移動図書館はそのあとのは話ではないか。

(委員)

豊中市は「子育て NO.1 のまち」を掲げている。子育て世帯が増える中で、ママ友や悩みを相談できる相手がいないという話は、学校現場でもよく聞こえてくる。そうした立場からすると、資料 1 にあるように、交流機会、居場所としての機能等を拡充していくという視点は、これから動く図書館のあり方として、とても必要なものを感じている。

(委員)

職員アンケートの結果を見て、職員がやりがいをもって取り組んでいただいていることがわかり、頼もしく思った。動く図書館のいいところは、交流の拠点でもあるところだと思う。

いま、学校現場でも個別最適な学びということが言われ、一人ひとりにあった学びを追求している。動く図書館でも、静かに一人で読書をしたり、みんなでお話ししながら感想を言い合ったりと、一人ひとりのニーズに合った対応が可能だろうと思う。子育て世帯には絵本の読み聞かせや、健康に関心の高い世代には保健師による保健サービスの提供など、一人ひとりのニーズにあった事業を展開していけば、“あそこに行けば何かある”といった期待感がうまれ利用者も増えていくのではないか。

(委員)

ネット利用が広まる中で、例えば離乳食のお勧めなどを調べると、パッと答えが見つかるのですが、実際にこども園でおやつ講座などをしてみると、実際に見るとか、においを感じるとかの体験は、なかなか AI だけでは補えないことも多いと感じる。園に来られる保護者の方も、保育士と話をするなかで、夜寝ないことだとか、子どもさんのことをいろいろ相談される方も多い。図書館についても、人と情報、人と人をつなぐことはとても大切な役割であり、そういう意味でも動く図書館は、自分から出向くことができない人にとっては近くに来てもらえる貴重な機会だし、あるいはたまたま近くを歩いていて出会う可能性だってある。

子育ては当事者にとってはとても不安なものであり、高齢になって年を重ねるということも不安だったりするので、孤立を防ぐなど安心安全の面からも、動く図書館には人と人がつながる機会をもたらす大事な役割をもっと担ってもらえるものと期待している。

(委員)

委員のご指摘の通り、中央図書館の件に関してはモヤモヤとした感想を持っているが、最後に報告事項として議題として挙げて頂いているので、まずは移動図書館について述べたいと思います。前回の協議会のときに、実際に移動図書館の車両をはじめてみた。それまで移動図書館のことを全く知らなかった。サービスステーションの豊松園ハイツの現場も実際に見に行つた。人数的にはそれほど多い場所ではなかったが、事務局の説明どおり、いろんな人の交流の場になっていた。その日は読み聞かせをしていたので、子育て世帯も散見された。子どもを連れて行く先に悩むことが多い子育て世帯に、こうした場を提供できることは素晴らしいと思う。

それではどうやって交流の場にしていくかだが、例えば地域の自治会と連携をしていくことによって、関係する人が増えないか。自治会 자체も加入率の低下等に悩むところだが、だからこそ、そこに新たに地域に関わる人が出てくる可能性もあるので

はないか。司書が現場に出向く価値の高さを、何とかそこに届けることができればと思う。市には、どこかのステーションで、例えば地域自治組織などの地域人材等との連携の取り組みにぜひ挑戦してほしい。

最後に、椅子はとても大事だ。先日、まちライブラリの人と知り合った。その人は民間図書館の場所を増やす活動をしているのだが、その場所に椅子を置いたとたんに人がとても集まるようになったとのこと。椅子の意味を考えると、「あなたはここにいてもいいんだよ」というメッセージになる。椅子がないと「ここはいってはいけない場所」という無言のメッセージを発してしまうことになることに気づき、それからは必ず椅子を置くようにしていると話してくれた。椅子は大切なメッセージになるので、移動図書館でもそんなメッセージが伝えることができればいいと思う。

(委員)

市は歩いて行ける図書館を掲げているので、まずは誰でも歩いて行ける図書館を利用できることを目指して、移動図書館はそれから話をすることではないか。中央図書館について何の説明もないまま、移動図書館について話し合えというのはおかしい。どこに図書館があり、それを話し合って決まってから、移動図書館はどこに行ったらよいのか議論すべき。

また、移動図書館は、利用者の顔を浮かべながら棚づくりができるとの感想があったが、それでは館の職員はそうしたことができないほど、執務環境がきびしいのか。職員のだれもが利用者を考えながら執務に当たれるよう、職員の執務環境を充実させてほしい。

(委員)

前回の協議会では、移動図書館のサービスが十分に機能しているのかという点について、アウトリーチ、コミュニティ支援の視点から説明があり、課題として共有されていたと認識している。しかしながら、今回の資料では、アウトリーチという言葉自体が見当たらず、その点が気になった。特に、資料1の「2. 動く図書館のめざすべき今後の方向性（案）」の「③動く図書館のリブランディング」について、図書館を利用しない層にアプローチするその方向性そのものは評価できる一方で、移動図書館が本来担うべき情報アクセスの保障という根幹の視点が薄れつつあるのではないかと危惧するところである。移動図書館は、単なる利用促進ではなく、図書館にアクセスしにくい人々に対するアウトリーチ機能そのものが存在意義であるといえる。ぜひ今後の方向性の中で、情報アクセスの保障およびアウトリーチの視点を中心的な位置づけとして明記していただきたい。

ここで改めて移動図書館の意義について共有したい。移動図書館は、情報アクセスの平等性を担保する重要な仕組みであり、図書館に来館できない人々に情報への権利を保障する役割を果たしている。距離的な制約、交通手段の問題、経済的理由などで来館できない人々に対しても本や情報を届けることは極めて大事な理念である。さらに、移動図書館は地域における情報格差（デジタル・デバイド）の解消にも寄与する存在である。そのため今後は、移動図書館にどのような機能を実装していくのかを検討していく必要があるのではないか。例えば、インターネット環境や Wi-Fi 機能の整備は、その一例であり、加えて現代社会においては生成 AI を活用できる人とそうでない人の間に新たな「AI 格差」が生まれ、拡がりつつある。移動図書館には、情報格差や AI 格差の解消に寄与する拠点としても期待したい。こうした基盤の上に立ってこそ、リブランディングという言葉が意味をもち、リブランディングのような新たな展開が本来の価値を伴うものになると考へている。

ただ、今回、普段図書館を利用しない層にまで対象を広げるとなると、資料提供が相対的に浅くならざるを得ない。移動図書館の3600冊の積載数では、十分な提供には限界があるため、その点については館の図書館での提供が不可欠となってくる。

そういう中でも、移動図書館にどのような機能を実装すべきかについては、改めて慎重に検討していく必要がある。例え

ば、職員アンケートではデジタルサイネージが挙げられていたが、単なる情報提供にとどまらず、コミュニティを醸成・演出するためにはどういった機能が求められるか具体化していくことが求められる。

私の小さい頃は近所にステーションがあり、よく移動図書館で絵本を借りていた。大きな移動図書館がやってくる日は、子ども心にわくわくしたことを今でも覚えている。そうした「わくわく感」はやはり大切なものだと思う。例えば、ダブルデッカーバスのように、2階が閲覧席になっている移動図書館。扉を開けるとモニターが現れ、机やいすを並べてボードゲームができたり、夜にはプロジェクトマッピングが楽しめる。そんな使い方も考えられるのではないか。移動図書館には「夢」を乗せることができるからこそ、どのような機能を持たせるかを考えることは重要だと思う。

また、災害時において、移動図書館が避難所でどのような役割（情報提供、娛樂的機能、レクリエーション機能など）を果たせるのか、非常時だからこそ求められる移動図書館の在り方を、平時から考えておくことが大切ではないか。

一方、中央図書館が豊島公園での整備に変更になった。それに合わせた地域館・分館の状況に応じて、移動図書館のステーションの状況についても変化があるかもしれないが、そのステーションの状況に応じて移動図書館の車両の規模の検討が必要。今後障害施設等へのアウトリーチサービスを強化される際にも同様である。

（委員長）

これまでの議論等を踏まえると、移動図書館については3つの領域に分けて、その価値を理解することができる。もちろん建物としての図書館には大きな価値があるとの前提だが、どこにいても情報にアクセスできるといわれる現代社会において、あえて建物から外へ出ていく移動図書館の価値が見えてくるのではないか。

3つの領域の一つ目は、資料・情報へのアクセス。これはアウトリーチを含めた価値の領域。二つ目は、交流の価値の領域。三つめは、それ以外の地域の豊かさにつながる側面。

一つ目については、職員アンケートにもよく表れていたが、こども園、障碍者施設、介護施設、夜間中学校などへのアウトリーチが図書館の情報提供を拡張させるものだという認識が基礎にあるべきだというのは間違いない。

二つ目は、複数の委員からも言及があったように、交流についても価値の大きな領域を占めるものだと思う。

三つ目については、職員アンケートにあったように、子どもの下校時に合わせてとか、災害時の支援とかは、上記2つにはあてはまらないが、図書館を積極的に利用しない層にとっても、地域の安全性等に役立つことが理解でき、リブランディングにもつながる。こうした形での整理を基にしつつ、これからも移動図書館の価値について掘り下げて議論できればと思います。

（委員長）

それでは案件2の「図書館評価に係る満足度調査等について」に移ります。まずは事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料2をご覧ください。アンケートについては、図書館評価の項目として満足度を把握するために、5年ごとに来館者アンケートを行っていたが、前回の同評価委員会委員から5年ごとでは少ないのでないかとのご指摘をいただいたことから、5年間隔の中間にあたる今年、実施しようとするもの。満足度調査の部分を従来と同じ項目で行う。簡易調査との位置づけ。その他の部分は昨今の図書館でのトピックスを反映したものとする。

満足度調査の設問や2012年からのそれらの経年変化は、資料2の2(2)のとおり。設問1「職員の応対について」をはじめ、各設問の回答結果を踏まえて、改善を図ってきた。

また、前回アンケート以降の図書館の取り組みは同2(2)のとおり。令和6年4月に庄内図書館を建替。レイアウトや図書の配置について、昨今の利用者ニーズも踏まえた利用者視点から全面見直しを実施。蔵書数自体は大

きな増減はないが、図書の紹介方法等にも工夫をこらしている。

令和7年4月には螢池図書館がリニューアルオープン。開館時間を月～木 19 時までに延長（以前は 19 時までの開館は週 2 回）。人気のある新刊本等（1000冊程度）は閲覧専用コーナーに配架し、貸出中でいつまで経っても 読めないといった事態を防ぐ工夫も実施。また子育て世帯への居心地向上を意識し、寝転んで読書できるようなスペースを設けるなど、レイアウトや配架図書配架図書等を大胆に見直し閲覧環境の向上に寄与。

その他、設問の数値向上に寄与する取組みは以下の通り。

「1. 職員の応対について」は令和 5 年度に職員の接遇研修、電話応対研修 を実施。令和 6 年度には多文化共生をテーマとした研修を実施

「2. 開館時間について」、「3. 休館日について」は、令和 5 年度から豊中駅前に図書サービスポイントを設置し、予約資料の受取・返却がより便利になった。

「3. 閲覧用のいすや机の数について」は、同年度に東豊中図書館に飲食可能スペースを設置。直接いすの数を増やすものではないが、閲覧環境の向上に寄与していると思っている。岡町図書館では椅子を増やしている。また、野畠図書館に自習室を設置した。

「4. 本や資料の探しやすさについて」は、同年度から「図書館で一時保育」を実施。子育て中の方の読書環境等の向上に寄与していると思っている。

「5. 読みたい本や雑誌の充実度について」は、令和 4 年度から電子図書館開設、令和 6 年度からタブレット端末貸出を開始した。

今後の満足度調査の課題としては、上記の螢池図書館のリニューアルの方向性のように、図書や読書を介した交流や出会いの場、居心地の良い場所としての位置づけにも重きを置く昨今の図書館運営の方向性が反映された設問がないように感じています。これらについては、今後の評価委員会で問題提起もしていきたい。

別紙 6 がアンケート案です。経年の経過を追う満足度調査の項目（B-3）以外は、前回調査以降の図書館の取り組みなどへの意見を聞きたいと思っています。B-5 や B-6 などがそれにあたる。B-4 に関しては、図書館は様々な方が様々な思いで利用されているが、利用者にとっての図書館の質的な意味合いなどについて、何とかアンケートで把握できないかと思い、初めて設けた設問です。

(委員長)

それでは、この案件に関して、ご意見のある委員はおられますか。

(委員)

このアンケートに関する議論はいつまで続くのか。

(事務局)

アンケート項目に関するることは今日の議論が最後であり、後日、実際にアンケートを実施していくことになります。

(委員長)

このアンケートも、図書館の PR の機会のひとつになると思う。新たな取り組みの評価を聞くと同時に、“図書館はこんなことをしていたのか”といった、回答者に取り組みを知つもらうよい機会だ。

また、B-4 の設問は、つながりを求めて図書館に来る人もいれば、一人で物語に浸る場ととらえる人もいたりと、図書館が

人に何をもたらしているのか、人が図書館をどのように使っているのかを把握するという意味で興味深い質問だと思う。

(委員)

B-5 の（3）来館目的の「4. 自習する」との回答項目について、蔵書資料を使って調べ物をしている人もたくさんいるが、そうした人は「5. その他」に記載するのか。

(事務局)

ご指摘の点を踏まえて、どのような回答項目にするか検討したい。

(委員長)

それでは、他にご意見がないようでしたら、「3. その他」の一つ目「動く図書館 75 周年記念事業について」に移ります。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

まず、「動く図書館 75 周年記念事業について」を報告します。別紙 7 をご覧ください。利用者と 75 周年の節目をいつしよにお祝いするために記念事業を本日から 4 つ実施することとしています。

一つ目は、歴代の車両の人気投票です。かっこいい車両が多く、初期のころは外車のシボレーなども走っていて、特徴のある車もたくさんあるので、それらの写真を展示して、人気投票を行います。人気の高かった車両については、記念のしおりを作って皆さんに配る予定。

二つ目は、くるま好きのお子さんも多いので、またその場で知り合いになった人も多いので、顔出しパネルも用意して、皆さんで車を囲んで写真を撮影する企画です。

三つ目は、雑記帳の設置です。利用するステーションは違えども、利用者同士が通じ合うコミュニケーションのツールとして、試行しています。

四つ目は、本市には 1957 年に作られた動く図書館の歌がありますので、現地でみんなで鑑賞しようとするものです。12 月いっぱい実施予定です。

(委員長)

ただいまのご報告に対し、何かご質問等がございますか。質問等がないようですので、二つ目の「（仮称）中央図書館整備の今後について」に移ります。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

当日配付資料をご覧ください。資料左下に「当初計画」とありますが、（仮称）中央図書館整備については、令和 5 年 11 月に、3 つの候補地のなかから曽根駅前東側の民有地を第一優先候補地に選定し、その土地所有者である民間事業者がその場所に建築する建物（4 階建て商業施設等）の 2・3 階部分に図書館が開設する計画であった。選定時の第二候補地だったのが豊島公園。

この内容について、令和 7 年 3 月に基本協定書を交わして、話をさらに進めていく予定であったが、令和 6 年 8 月になって事業者から建築計画を変更したいとの申出があった。具体的には当初の 4 階建てのうえにマンションを増設し、10 階建て複合施設とするもの。開設時期は当初の 10 年度末から令和 11 年度中となつたが、令和 11 年度末までは応募要

件の範囲内であった。市としても、駅前の土地利用として地域の賑わいづくり等に有益であるとの判断から了承した。

これにより、令和7年3月議会で、内装費等も含めた整備費として66億5千7百万円の債務負担行為額（令和7年～令和11年度）の議決を得た。

ところが、令和7年7月になって、事業者から、マンション増築を取りやめるという再度の計画変更の申出があった。2度目の変更であり、本来は受け入れられないが、図書館部分については地下1階・地上2階建て中央図書館棟の建物として、図書館が1建物を専有でき、しかも1階を確保できるような形態の提案があった。開設時期も変わらないとのこと。閉架書庫を地下に配置するなどにより市民利用スペースが拡充でき、蔵書数も増やすことができるといった利用者のメリットも多いことから、協議を継続することとしていた。

これ以降、基本協定書締結にあたっての詳細な交渉に入り、債務負担行為額に関わらず、公募時の提案内容を基本に詳細な条件を厳しく精査してきた。そのなかで、この条件精査を踏まえた関連議案を12月議会に提出することを念頭に置いていましたが、例えば定期借地権に係る権利金に関して受け入れられない考え方を示されるなど、令和11年度中の開館に向け時間的にも期限が迫る中、諸条件に折り合いをつけていくことが困難と判断し、協議を打ち切ることとしました。今後は第二候補地である豊島公園での調査、検討を行うこととしています。

一方、市は現在、「公園大改革」の取り組みを進めており、豊島公園自体の改革も進めていく必要があることから、単に図書館を建てるだけでなく、公園自体やその周辺の整備も含めて検討していくこととなる。ちなみに公園のなかに図書館を建てることに関して、都市公園法との規定はクリアできると考えている。今後は協議会をはじめ市民の皆様のご意見をしっかりと聞きながら検討を進めていきたい。

（委員長）

事務局からの説明に対し、ご質問等があれば、お願いします。

（委員）

2回目の変更後についても、合意に向けて協議をすすめていたと理解していたが、その後に交渉のなかで権利金等で合意に至らない部分が出てきたという理解で間違いないか。

また、先日、服部の複合施設に関する説明会に参加した。中央図書館の場所は豊島公園に変わるが、図書館ネットワーク全体の考え方自体には変更がないとの説明があった。それで間違いないか。そして中央図書館は豊島公園でやり切ると理解していいのか。

（事務局）

これからは、図書館整備も「公園大改革」の枠組みのなかで進めていくことになるが、まだそれ自体が公表されていないこともあり、現時点では断言は難しいが、私自身は豊島公園で進める思いをもっている。

一方、市では老朽化が進む学校の建て替えの検討を進めているが、例えば第四中など豊島公園周辺の学校建て替えにあたっては豊島公園内に仮校舎を建てるこも案の一つにあがっており、豊島公園が中央図書館整備の第二候補地となつた当時とは状況が変わってきたことも断言できない理由のひとつだ。

（委員）

今後のプランやスケジュールなど、市民への説明はどうなるのか。市民に意見を聞くことだが、今まで聴いてきた市民の意見はどうなるのか。こういったことを市民に説明する機会をどのように確保していかれるつもりなのか。きちんと市民に説明し

てほしい。

(事務局)

場所が変わることによる今後の計画や工程等については、今後調査等により明らかにしていくこととなります。

それ以外のところ、例えば服部図書館の方向性などについては、新たな活用のあり方を提示しており、そこで説明していることは守っていく。閉館予定は、中央図書館整備が再度具体化する時期によって変わってくる。

中央図書館整備に関しては、図書館単独ではなく、公園大改革の動きのなかで、今後市民への説明会やワークショップ等を通して説明していきたい。事後説明ではなく、意見を十分取り入れられるような段階から、ワークショップ等を開催し、皆さんの意見をお聞きしていきたい。

(委員)

中央図書館整備の計画は、長い期間をかけて関係者等と協議調整のうえ進めてこられたとは思いますが、第一優先候補地は、中央図書館の整備用地の規模としては非常に小さいものであったので、結果として協議が打ち切りになったことは、私としては前向きに捉えています。それというのも、この中央図書館整備の計画は、コロナ禍の渦中において、社会全体が縮み志向にあったなか、早急に決まっていたという印象をもっている。その結果、非常に小さい規模になってしまっている。改めて見直しが必要だと思う。現在の状況は、何事も自粛傾向が強かったコロナ禍の時とは大きく変わっており、求められる図書館像も当時考えていたものとは大きく違ってきてる。そういう意味で今回の結果はよかったと思っている。

新たな整備計画について、今後この協議会で議論できる機会は設けていくのか。

(事務局)

この協議会には、途中経過を含めて、様々な情報をお伝えしていきたいと考えています。委員の皆さんお一人おひとりに対しても、お問い合わせいただければ、いつでもご説明させていただきたいと思っています。

(委員)

しようないショコラ建設時のワークショップに参加していたが、コロナ禍を経ていつのまにか建物ができてしまい、ワークショップ時に図書館中心の青写真を描いていた姿とは違う点が多くあった。豊島公園には様々な分野の施設があるが、図書館は小さい子どもからお年寄りまで、誰もが利用する施設だ。今度こそ、教育委員会が中心になって、公園の核となるようなより良い中央図書館を整備してほしい。

(事務局)

教育委員会としては、市民の皆さんのお意見をしっかりと聞きながら、整備を進めていきたい。

(委員長)

これで予定の案件は終了しましたが、事務局から他に何か連絡事項等はありますか。

(事務局)

本市図書館の「北摂アーカイブ事業」が、NPO 法人「知的資源イニシアティブ」が設ける「Library of the Year2025」を受賞したことを報告いたします。

(委員長)

これで令和7年度第1回図書館協議会を修了します。